

平成 20 年 1 月 10 日

年頭に当たっての所感

原子力安全委員会委員長 鈴木篤之

平成 20 年という、平成に入ってからの一つの節目の年を迎え、原子力安全委員会委員長としての所感を述べておきたいと思います。

昨年、平成 19 年は、7 月に新潟県中越沖地震が、総電気出力 820 万キロワットという世界最大規模の原子力発電所である柏崎刈羽発電所を直撃し、原子炉の安全は基本的に確保されたものの、7 機の原子炉施設およびその関連施設に対し想定を超える著しい揺れを与えました。原子力施設にとってまさに未曾有の震災を経験したと考えています。同地震は、原子炉施設の耐震安全に関し貴重な知見を提供してくれており、同原子炉施設の設置時における耐震安全審査に深く関わった原子力安全委員会にとって、到底、無関心ではいられないはずはなく、今後の耐震安全の確保・向上のために、この経験を最大限に役立てる責任があると感じているところです。

同地震の影響については、現在、事業者および一次行政庁において、鋭意、調査中であります。本委員会においては、その最終的調査結果を待つことなく必要な検討を行うべく、昨年 11 月に、経済産業大臣宛、原子力安全委員会設置法第 25 条にもとづく報告要請をとくに行うとともに、12 月には、本件に関して集中的かつ専門的に審議する場として、「耐震安全性評価特別委員会」を設置し、年末の 12 月 27 日には、その第 1 回会合を、泉 信也担当大臣のご出席を仰ぎつつ、開催しました。

具体的には、同特別委員会の下に置かれた、「地震・地震動評価委員会」、「施設健全性評価委員会」において、中越沖地震の影響を教訓として活かす観点から、予断をもつことなくさまざまな議論と検討をお願いしたいと考えています。また、事業者によってなされている既設の発電用原子炉の耐震安全に係る「新耐震設計審査指針」にもとづく再確認、いわゆるバックチェックの結果について、その妥当性の確認報告を規制行政庁に求めているところ、その報告内容に関する新指針への適合性評価など、当委員会として必要な専門的検討を、両「評価委員会」に併せてお願いしたいと考えています。

同特別委員会の下には、「地質・地盤に関する安全審査の手引き検討委員会」も併せて設置されました。同委員会において、「新耐震設計審査指針」を平成 18 年 9 月に策定して以来の懸案である、いわゆる「手引き」の改訂に向けた検討をお願いし、改訂案をできるだ

け早期に示していただければと希望しています。

原子力の利用に係る耐震安全性の確保およびその実証は、地震国であるわが国が世界に向けて果たすべき責務であり、地球温暖化対策の一環として原子力の地球規模での利用拡大が模索されつつある中、同教訓を国際的にも活かすことが極めて重要と当委員会では認識しています。

平成 20 年の当委員会の最大の課題は、したがって、「耐震安全性評価特別委員会」における審議等を通じて、今後の耐震安全性のいっそうの向上に向け、技術的観点ばかりでなく社会的観点も含めて、その必要な施策を提示して行くことと考えています。

平成 20 年は、平成に入ってから節目というばかりでなく、わが国の原子力利用にとっても一種の節目の年になるのではないかと印象を受けています。

青森県大間町に設置が計画されている ABWR では、フル MOX 炉心による運転という、いわゆるプルサーマル計画にとってもっとも進んだ段階に入ることが構想されています。また、本申請は、久しぶりの新規立地案件であり、同申請が認可されれば、日本にとって 18 番目の原子力発電所が誕生することになります。本件は、現在、本委員会において、二次審査中ではありますが、「新耐震設計審査指針」にもとづく初めての審査案件ということもあり、社会に対する説明責任を十分に果たす必要があると考えています。

青森県六ヶ所村においては、再処理施設が試験運転の最終段階を迎えつつあり、当委員会は、その事業申請時の安全審査において指摘した重要事項の確認がなお残っていることもあり、規制行政庁による安全規制についてその妥当性を確認することを求められており、また、当委員会は、再処理計画と連動して計画されている、いわゆる「J-MOX」の事業申請に係る安全審査を実施中であり、これらの計画は、わが国核燃料サイクル事業が新たな段階に入ることを世界に対して宣言するものであり、本委員会は、その確実な安全確保に向けて、気をいっそう引き締めて必要な検討を行う所存であります。

また、ナトリウム漏れによって長年にわたり試運転が中断されている、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」に関して、今秋の運転再開に向け、炉心燃料構成の変更に係る安全審査が、現在、当委員会において実施されています。ナトリウム冷却型高速炉は、将来の第 4 世代新型炉のひとつとして世界的に改めて注目されており、「もんじゅ」に係る計画の帰趨は国際的にも大いに関心もたれています。当委員会としては、そのような国際的情勢も勘案しつつ、厳格な審査を進めるとともに、規制調査等を通じ、ナトリウム漏れ事故の原因となった、品質管理の改善の実態などに関し、必要な確認を行う予定であります。

さらに、核燃料サイクル関連では、青森県むつ市において設置が計画されている、リサイクル燃料貯蔵施設の安全審査が、一次行政庁において、現在、進められており、その結果がいずれ当委員会に諮問されることが予想されます。また、放射性廃棄物処分分野では、余裕深度処分と称する、新たな埋設処分方法が、第二種放射性廃棄物埋設事業のひとつとして電気事業者において構想されており、これについてさらに具体的になった段階で、当委員会において安全審査を行うことが想定されます。これらの新たな審査案件については、当委員会としてはじめての事案でもあり、慎重な審査を行うことが肝要と考えており、そのために必要な準備を始めなければならない段階に来ていると認識しているところであります。

このように、審査案件およびそれに伴う検討事案が目白押しであります。そのほかの課題も決して少なくありません。

一昨年後半から昨年前半にかけて明らかになった、原子力発電所における過去の運転データ改ざん等の不祥事については、それを奇貨として、今後のより信頼される原子力安全の構築に活かす観点から、当委員会としても、その教訓を風化させない努力をできるだけ続けていかなければならないと考えています。具体的には、平成19年4月23日の原子力安全委員会決定文に示した措置の内、原子炉主任技術者と当委員会委員との間の意見交換など、その継続的取り組みが有効と考えられる措置については、今年も、当委員会自ら、進んで取り組んでいきたいと考えています。

一方、発電用軽水型原子炉の高経年化が進む中、機器類等の通常の故障・トラブルは、今後、その発生頻度が高くなってもおかしくないことをむしろ念頭に安全対策、とくに安全運転管理の充実化を図っていかなければならないと考えています。当安全委員会としては、上記の原子力安全委員会決定文の中でも触れましたが、規制行政庁が進める検査制度の高度化を支援するとともに、米国等のこの分野での先進的取り組みを参考に、いわゆるリスク情報にもとづく運転管理体制の構築を促すよう、必要な検討を引き続き進めたいと考えています。

以上、当面する重要課題である代表的案件について例示しましたが、これら以外にも、事故トラブル情報の知識基盤化への継続的取り組み、規制調査の効果的実施、放射線防護・放射線安全の推進に向けた恒常的取り組み、原子力防災訓練の充実化、原子力安全研究の推進に向けた計画の重点化、等々、当然のことながら、例年通りの通常業務をこなす必要があり、その有効化・高度化に向けての努力を怠ってはならないと考えています。

本年、平成 20 年は、たまたま、当原子力安全委員会の 30 周年に当たっています。30 周年を機に、これら、重要な特定の課題および定常的課題に粛々と取り組みつつ、わが国の原子力安全がより強靱なものに進化していくことに、当委員会が少しでも貢献できればと念じているところです。

言うまでもありませんが、原子力安全は、社会的信頼の上にはじめて成り立ちます。社会的信頼なくして原子力安全を語る資格はないと、当委員会では考えています。しかしながら、社会的信頼は、それを失うのは一瞬であるものの、一朝一夕で醸成されるものではありません。地道な日常的活動を通して得ていくほかに道はないと認識しています。そのために、もっとも重要なことは透明性であると、当委員会は常日頃から考え、できるだけその方針に沿って実践してきているつもりですが、今後ともその方針を貫くつもりです。

また、社会的信頼は、社会との情報の交信によって磨かれ、いっそう強固なものになると信じています。当安全委員会としては、審議過程を公開するなど、社会への情報発信にこれまで以上に取り組む所存ですが、同時に、社会からのご叱正やご批判を積極的にいただきたいと考えています。そのことをお願いして、年頭に当たっての所感とさせていただきたいと思います。